

(様式2)

8月契約分(追加分)

随意契約の結果の公表

健康福祉部

契約の名称又は商品・数量等	契約日	契約の相手先の 名称及び所在地	契約金額(円)	地方自治法施行令 の適用条項	所管部課(地方機関) の名称	随意契約 とした理由	備考
P3実験室及び安全キャビネット滅菌・清掃・点検業務	R1.8.19	日新精器(株)松江営業所 松江市南田町93-7	1,134,000	第167条の2第1項第2号	保健環境科学研究所	当該業務は高度な専門知識と調整用機器、交換部品等の準備が必要であり、メーカーでの技術研修を受けた代理店以外での点検整備は困難である。上記業者は島根県内における唯一の代理店であり、当該業者以外に点検できる者はいない。	
令和元年度助産師出向支援事業	R1.8.1	公益社団法人 島根県看護協会 会長 秦 美恵子 松江市袖師町7-11	2,102,000	第167条の2第1項第2号	医療政策課	公益社団法人島根県看護協会は、会員数5,500人超の看護職能団体で、看護職員の資質向上に努める公益法人であり、本県の看護職員確保対策事業等の委託実績がある。 本事業は、助産師の偏在解消及び実践能力の強化を図るものであり、関係団体との調整、助産職能に関する知見が不可欠であるが、本県において本事業を確実に実施できる団体は当該法人以外にないため。	